

令和4年度の取組について

令和4年1月25日

第3回 東京都保険者協議会データ分析部会

資料6

令和3年12月13日開催 令和3年度 第3回 東京都保険者協議会等 資料より

(1) 令和4年度における東京都保険者協議会の取組について(案)

1 促進月間を活用した広報活動の実施【継続実施】

①促進月間の設定と協働の広報活動

- ・ 保険者が協働で被保険者等に対する集中した啓発を行うため、東京都保険者協議会として促進月間【禁煙週間（5月下旬～）、健康増進普及月間（9月）、乳がん月間（10月）、糖尿病予防月間（11月）及び後発医薬品使用促進月間（2月）】を設定し、あわせて促進月間にに関する啓発資材をホームページに掲載する。
- ・ 啓発資材は、厚労省、東京都等が作成したポスター・リーフレットを活用する。

②都及び東振協が実施するイベント等（大腸がんウォーク等）への後援及び参加者への啓発実施 ※コロナ禍の影響により、イベントが中止した場合には、保険者協議会の取組も中止

2 保険者間の情報共有【継続実施】

①保険者協議会HPを活用した情報提供

- ・ 各保険者間での取組の情報共有や、保健・医療に関する有益な情報を容易に収集するため、保険者協議会ホームページに構成団体や保健医療関連団体のWebサイトのリンクを張る。
- ・ 感染症予防、歯の健康等、時期に応じたテーマについて情報提供を行う。

②保険者向け機関紙への記事掲載

- ・ 東京都国保連合会及び健康保険組合連合会東京連合会の機関紙等に保険者協議会の取組内容の記事掲載を依頼する。

3 研修会の実施【継続実施】

特定保健指導などの保健事業等について、担当者の資質を向上するため、プログラム研修会（初級編、中・上級編、専門職編）、保健事業に関する研修会、データ分析に関する研修会を実施

※コロナ禍の影響により、予算の範囲内で動画配信、ライブ配信など、開催形式を調整

4 保険者の取組事例の構造化【継続実施】

特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防、後発医薬品などの分野における保険者の取組を構造化して横展開

(2)保険者の取組事例の構造化(案)

1 取組内容(案)

○特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書から見えた課題

保険者共通の課題として、以下が多くみられた。

特定健康診査： 経年未受診者への対策、被扶養者への対策など

特定保健指導： リピーター対策、脱落者対策 など



○令和4年度の取組

保険者共通の課題等に対して、先進的な取組をされている保険者の事例を、各保険者が自保険者に置き換えて活用しやすいよう、アプローチの工夫や体制など、暗黙知となっている部分をヒアリングにより構造化して横展開を行う。

令和4年度予算:約80万円
※適宜、学識経験者の助言を反映

- 取組分野

特定健康診査、特定保健指導のほか、多くの保険者で取組を行っている糖尿病性腎症重症化予防、後発医薬品使用促進について実施する。（毎年、6～8保険者）



- 対象保険者や構造化内容の検討方法

上記報告書やデータを活用した保健事業の取組事例集（H30）等を参考に、特定健康診査等は保健活動部会で、糖尿病性腎症重症化予防及び後発医薬品使用促進はデータ分析部会で検討する。

2 スケジュール(案)

	令和3年	令和4年			令和5年
	12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
保険者協議会	12月 取組案を協議	2月 4年度事業計画議決		7月 検討結果報告	12月 構造化結果報告
取組			対象保険者、構造化内容 検討	ヒアリング、構造化 ※完了後、随時HP掲載	構造化事例とりまとめ

○構造化とは

保険者が特定健診などの保健事業をどのような方法・実施体制で行うと、実施率向上や健康課題の解決につながるかを明確にする目的で、保険者の健康課題や、健康課題を解決するための方法及び実施体制の工夫を同じ様式に整理し、見える化すること。

保険者によって規模や地域資源、職場環境、健康課題が異なり、効果的な保健事業等も複数あるため、それぞれをパターン化することで、保険者が自地域・自職場に適した取組事例を見つけることができるようとする。



保険者の取組事例の横展開イメージ

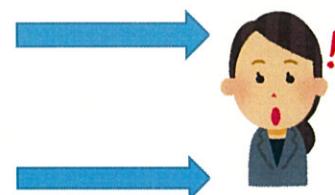
- ①健康課題
- ②背景
- ③課題解決の目標
- ④対象
- ⑤ アプローチの工夫
- ⑥体制

ヒアリングにより
構造化

保険者の活用イメージ

各保険者が取組の参考にする。

A被用者保険



B被用者保険



C国保（大規模保険者）



D国保（小～中規模保険者）



構造化した取組事例

被用者保険の事例

被用者保険の事例

国保（大規模保険者）の
事例

国保（小～中規模保険者）
の事例

(3)コロナ禍の健康等への影響分析について(案)

1 第3回保険者協議会における委員ご発言(要旨)

第3回保険者協議会において令和4年度の取組（案）を説明したところ、委員から以下の意見があった。

○全国健康保険協会東京支部 元田副会長

協会けんぽのデータから、コロナによる運動不足、食生活の変更、睡眠の減少、メタボの増加、などが見えてきた。

まだ1年だけのデータのため、今後も続くのか一過性で終わるのかは分からぬが、医療費の増加や健康の悪化につながる懸念がある。この状況は協会けんぽだけではないと思われるため、保険者協議会全体でデータ解析を行い、現状把握とそれに伴う取組検討をしていった方がよい。

○公益社団法人東京都医師会 平川委員

東京都医師会としても同意見。

コロナ禍の下、過度の自粛、又はリモートの働き方によって、心身のレベルは落ちていると思われる。特にフレイルに関しては、相当、進行しているということが疑われており、フレイル予備軍も増えている。促進月間の中にフレイル対策、フレイル予防を明らかに見える形にしていただくとともに、調査研究も含めてぜひ組み込んで欲しい。



2 令和4年度の取組(案)

- ・新型コロナウイルス感染症により、被保険者等の健康状態が変化している可能性があるため、データ分析部会の各委員がコロナ前とコロナ後の特定健診結果等の推移を持ち寄り、都内の傾向を把握してはどうか。
- ・また、把握した傾向について、データ分析部会及び保健活動部会で共有し、保険者協議会としての取組を検討してはどうか。

（参考）東京都の調査

- ・コロナ前に比べ、健康意識が高まった人は8割以上
(東京都福祉保健局 インターネット福祉保健モニター「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康意識等への影響」) (R3.3.3~3.12)
- ・コロナ前に比べ、体重が増えた人は約4割、減った人は約1割(同上)
- ・コロナにより、ストレスを感じることが増えた人は約5割、体を動かす機会が減った人は約4割
(東京都生活文化局「健康に関する世論調査」) (R3.6.18~7.18)

3 検討課題

・各委員が持ち寄る分析項目、分析する年度等の検討

(分析の例)

- ・法定報告の内臓脂肪症候群の割合の経年変化 (H30、R2)
- ・血液検査から、血圧、HbA1c (H30、R2)
- ・質問票から、食事習慣、運動習慣等の変化 (H30、R2) 等

※場合によっては、資料は保険者協議会HPで公表せず、委員のみの取扱い資料とする。

※可能であれば平均だけではなく、分布も算出する。また、主な業態別に分析することとする。

・把握した課題に対する取組の検討

・取組の流れ

(例)

	令和3年度		令和4年度		
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
保険者協議会	第4回 部会の報告、検討				第2回 結果について報告、事業 について検討
データ分析部 会	第3回 12月保険者協議 会の報告、検討		第1回 分析項目 等検討	データ分析部会委 員による分析	第2回 分析結果共有、事 業について検討
保健活動部会	第3回 12月保険者協議 会の報告、検討				第2回 分析結果共有、事 業について検討